

公租公課の概要について

2023年1月27日
四国電力株式会社

公租公課の概要

- 公租公課は、各税法等（河川法、地方税法、法人税法等）の定めに基づき算定しております。
- 今回原価は、核燃料税などの増加に伴う雑税の増加や、伊方発電所の安全対策工事や西条発電所1号機リプレイス等の設備投資の増加に伴う固定資産税の増加等により、前回原価と比べて30億円増加しております。

(億円)

	今回 (2023~2025年度平均) A	前回 (2013~2015年度平均) B	差引 C = A - B	主な増減要因
水 利 使 用 料	7	7	0	-
固 定 資 産 税	52	41	10	伊方発電所の安全対策工事や西条発電所1号機リプレイスに伴う課税標準額の増
雑 税	24	13	11	愛媛県核燃料税（核燃料物質重量割の2019年新設）、伊方町使用済核燃料税（2018年新設）による増
事 業 税	50	40	9	収入金額の増加に伴う課税標準額の増
法 人 税 等 ※	32	34	▲1	法人税率の引き下げなどによる減
合 計	166	136	30	

(注) ・端数処理の関係で合計・差引が合わない場合がある。

・前回原価は、2013年9月実施の分社化前の原価から、2016年4月実施の託送料金原価を差し引いた金額としている。

※ 法人税等の算定方法

小売料金算定規則において定められた、配当金等に基づく法人税等の算定方法に加えて、発電・販売事業、送配電事業ごとの自己資本相当の事業報酬の比率を用いて、送配電事業相当の法人税等を控除することで、発電・販売事業の法人税等を算定しております。

なお、当社は、2020年度に公表した中期経営計画において、一株あたり50円配当の早期実現を目標として掲げていることから、法人税等の算定においては、一株あたり50円配当を前提としております。